

鎌倉市議会

6 月臨時会議案集

(その1)

令和3年(2021年)

目 次

議案第 6 号 鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を改正 する条例の制定について……………	5
議案第 7 号 令和 3 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 3 号）……………	7

議案第 6 号

鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年（2021年） 6 月 11 日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

（提案理由）

夏季の海岸において他者に危害を及ぼすおそれ又は事故等につながるおそれがある行為が多発してしまうことを抑制するため、必要な事項を定めるものである。

鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を
改正する条例

鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例（平成31年3月条例第31号）の一部を次のように改正する。

付則第2項の見出し中「令和2年」を「令和3年」に改め、同項中「令和2年7月1日」を「令和3年7月1日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 7 号

令和 3 年度鎌倉市一般会計
補正予算（第 3 号）

令和 3 年度鎌倉市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110,491千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,487,102千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年（2021年）6 月11日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
55	国庫支出金	8,041,020	110,491	8,151,511
	10 国庫補助金	1,040,276	110,491	1,150,767
歳 入 合 計		61,376,611	110,491	61,487,102

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	民生費	25,785,468	110,491	25,895,959
	10 児童福祉費	11,032,489	110,491	11,142,980
	歳 出 合 計	61,376,611	110,491	61,487,102